

子育て支援の主な事業

事業名	対象	実施園等
子育てひろば事業	地域の子育て家庭	市立保育園8園・法人立保育園8園
一時保育事業	0歳～就学前	市立保育園4園・法人立保育園8園
休日保育事業	概ね1歳～就学前	市立わかば保育園
病中・病後児保育室	乳幼児 概ね1歳～就学前	ききょう保育園(法人立) 小野路保育園(法人立) はやしクリニック(医院)
産後支援ヘルパー	出産退院～生後1ヶ月 多胎出産は1年間	子育て支援課にご相談下さい
子どものショートステイ・トワイライトステイ	概ね2歳～12歳	パット博士記念ホーム内 マルガリータ (子ども家庭支援センターにご相談下さい)
延長保育事業	実施保育園在園児	1時間延長保育実施園36園 2時間延長保育実施園5園 *7月から市立町田保育園で4時間延長 保育を実施予定
地域子育てセンター	地域の子育て家庭	市立保育園(7園)

**町田市は安心して
子育てができる
環境づくりを
進めています**

**地域で支えあう
子育て支援**

市では、子どもの「育つ力」を伸ばし、家庭の「育てる力」を支えるために「子どもと家庭を支える地域づくり」を目指して様々な取り組みを進めてきました。地域の保育園では、従来の子どもを預

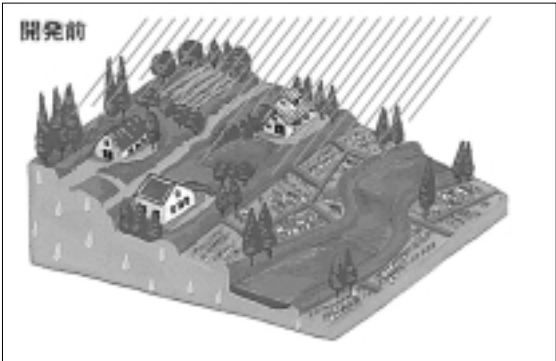
けるだけの事業から、子育て家庭の相談役や親子で集う場としても活用されるようになりました。保育園の子育てひろば「実施園16カ所」では、昨年の1年間で4098件の育児相談を受けています。一時保育「実施園12カ所」には延べ15806人の方が利用され、育児の悩みや育児疲れの解消に役立っていただいています。

町田市は、鶴見川と境川の流域に位置していますが、両河川とも全国で17河川が指定されている「総合治水対策特定河川」です。森林や水田や畑などには、降った雨を土の中へ浸透させたり、一時的に貯めておく働きがあります。

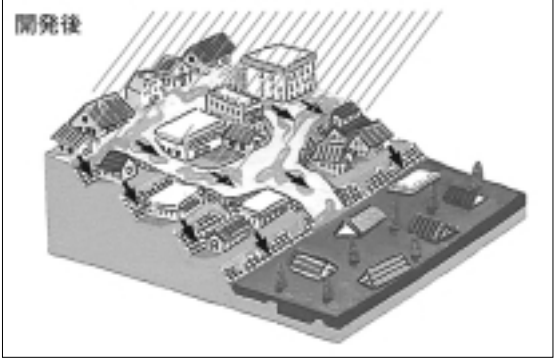
**総合治水対策に
ご理解ご協力を**

町田水道部工務課 ☎720・1814

保水機能、遊水機能の低下



開発前
雨水の大半は地中に浸透したり、水田やため池に貯留され、下流への流出は抑えられます。



開発後
地表がコンクリートやアスファルトで覆われたり、森林や水田、ため池がなくなることによって下流への流出が増加し、低地部での氾濫被害が増加します。

この対策として、河川整備を進めていますが、都市化の進行にはなかなか追いつけません。そこで、低下した保水(注)・遊水機能を補うために、雨水を溜めたり、浸透させたりする流域対策も行っています。これが総合治水対策です。

具体的には次のようなことが行われています。さらに、庭先に降った雨を溜めておく貯水槽を作れば、洗車や水

大雨の時には風呂の水を流さないで

たとえば大雨の時には、風呂や洗濯の水を流さないようにすることで、一軒一軒の量はわずかも、流域全体を合わせるとかなりの量になります。ほんの小さな心配りも総合治水対策につながります。

**総合治水対策
関連イベント**

【第13回鶴見川源流祭】
源流のお祭りは流域の楽しい大交流会！

交通 町田駅バスセンター12番乗り場より「小山田」行きバス、「大泉寺」下車(所要時間約25分)徒歩約8分

【鶴見川源流ウォッチング】
源流の泉を訪ねて、若葉まぶしい谷戸山を巡る源流水系歩き。

日時 5月11日(日) 午前8時30分～午後0時30分 雨天中止
集合場所 町田市役所
集合時間 午前8時30分
参加方法 事前申し込み制
定員 100人(先着順)
申し込み方法 郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を明記(グループの場合は、参加者全員の分を記入)して、ハガキ・FAX又はEメールで
〒223・0053 横浜市港北区綱島西2-13-7・308 バクハウス内「源流ウォッチング係」
☎045・545・9771、FAX ☎045・545・9773
Eメール genyu@r.net.gr.jp
都合により内容が変更になることがあります。

図書館の休館日の扱いが変更になります

5月6日(火)は開館します

問中央図書館 ☎728・8220

図書館は通常、月曜日が休館ですが、これまでは、月曜日が祝日または休日の場合、開館し、翌日の火曜日を休館としていました。これを今年度から火曜日も開館していくことになりました。

火・金曜日の中央図書館は、夜8時まで、地域図書館は夜6時まで開館します。

市民課駅前連絡所

小田急線町田駅ビル(小田急百貨店)3階

5月4日(日曜日・祝日の中)は開所します(午前10時～午後5時)。

問市民課駅前連絡所 ☎732・0777

航空機騒音発生状況(2002年11月～2003年1月)

測定場所	測定月	総数	騒音発生回数			
			70～79デシベル	80～89デシベル	90～99デシベル	100デシベル以上
市役所屋上	02年11月	164	128	34	1	1
	02年12月	198	97	91	10	0
	03年01月	338	143	160	34	1
小本町小学校東	02年11月	105	87	17	1	0
	02年12月	147	87	53	7	0
	03年01月	250	129	107	14	0
小山小学校	02年11月	338	291	44	3	0
	02年12月	330	279	44	7	0
	03年01月	289	230	56	3	0

騒音計設置場所

市では1983年(昭和58年)3月に航空機騒音測定器を市役所屋上に設置し、24時間連続測定を開始。その後1985年(昭和60年)2月から小山小学校、同年11月から本町田東小学校で同様の測定を開始しました。

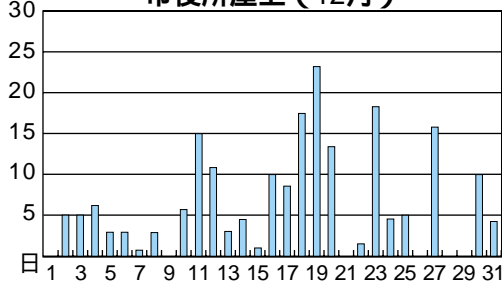
市役所屋上の日ごとの発生回数は図のとおりです。

発生回数は、70デシベル以上の騒音が5秒間以上継続した回数です。

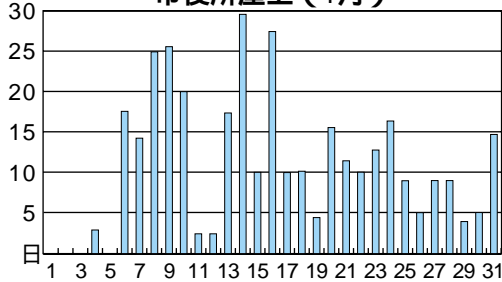
音のめやす

- 70デシベル・・・目覚まし時計の音
- 80デシベル・・・地下鉄の車内
- 90デシベル・・・スピーカーの1メートル前で聞くカラオケの音
- 100デシベル・・・電車通過時のガード下

市役所屋上(12月)



市役所屋上(1月)



**航空機騒音
測定結果**

2002年11月～2003年1月

問環境保全課 ☎724・2711

